

スポーツ施設使用申込

学校開放(前期) ● 期間 5/1(木)～10/31(金)

開放施設 市立学校15校の体育館・グラウンド

対象 市内に在住・通勤・通学する方が10人(浜益区は5人)以上で構成する団体
※責任者として成人を1人以上含むこと

申込方法 スポーツ健康課(りんくる3階)、厚田・浜益学校教育課、B&G海洋センターにある申請書を右記へ提出
※体育館(厚田・浜益区除く)を使用する団体は、市HPの「公共施設予約サービス」の団体登録が必要

問合せ スポーツ健康課 ☎72・6123

注意事項 ○申請が重複した場合は調整します
○同一団体による使用は週2回以内 ※1回につき1枚の申請書を提出
○使用料は前納です
○学校の都合などにより開放を中止する場合があります

団体やグループで
お申し込みください



申込先

施設	提出先	申込期限
厚田学園	厚田学校教育課 ☎78・2250	使用日の 7日前
浜益小学校	浜益学校教育課 ☎79・2114	
その他の 小・中学校	(公財)石狩市スポーツ協会 ☎64・1220	3/20(木・祝) ※必着

学校開放の日程(厚田・浜益区除く)

施設			曜日	時間	施設			曜日	時間
体育館	小学校		月～金曜	18時30分～21時	グラウンド	小学校	月～土曜	5時～7時30分	
			土曜	14時～21時			日曜	5時～19時	
			日曜	9時～21時		中学校	毎日	5時～7時30分	
	中学校	毎日	19時～21時						
使用料(1時間)		700円			使用料(1時間)		300円		
使用できない日									
日曜	花川小、生振小、石狩八幡小、石狩中、樽川中、花川南中				水曜	南線小、紅南小、緑苑台小、花川中、花川北中			
月曜	双葉小				金曜	花川南小			

厚田・浜益区の学校開放の日程(月～金曜)

施設	時間	使用料(1時間)
厚田学園	体育館 19時～21時	500円
	グラウンド 5時～7時30分	300円
浜益小学校	体育館 18時30分～21時	500円
	グラウンド 5時～7時30分	300円

都市公園施設 ● 期間 4/29(火・祝)～11/3(月・祝) ● 時間 5時～17時 6月～8月末は19時まで。一部早朝使用時間の制限あり

申込方法 ①定期使用および各種大会などの事前申込は、都市整備課(市役所2階)、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙(市HPからも入手可)を記入し、**3/11(火)**までに都市整備課へ提出。
②不定期使用は4/22(火)から下記の各事務所に直接、または市HPの「公共施設予約サービス」で申し込み。
野球場・陸上競技場は原則使用日の30日前から、テニスコートは7日前から受け付けています。
③紅葉山公園のテニスコート(Cコート)の改修工事を行います。安全面に配慮し、B・Dコートも含めて4/29(火・祝)～6/30(月)は使用できません。
④若葉公園・花川南公園・樽川公園の野球場はダッグアウトなどの整備のため、4/29(火・祝)～6/15(日)は練習のみの使用とし、大会などの使用はできません。

問合せ 都市整備課 ☎72・3671

注意事項 テニスコートの使用は各団体週1回とします。土曜・日曜の定期使用は不可(大会除く)

施設	申込・問合せ
若葉公園テニスコート(砂入り人工芝1面) 紅葉山公園テニスコート(砂入り人工芝2面・クレー2面) 紅葉山南公園テニスコート(ハード4面)※ 若葉公園野球場 紅葉山公園野球場	紅葉山公園管理事務所 (花川北2・3) ☎74・7417 ※当日受け付けは緑苑台パークゴルフ場 (緑苑台中央3) ☎72・5610
花川南公園テニスコート(砂入り人工芝2面) 花川南公園野球場 樽川公園テニスコート(ハード4面) 樽川公園野球場	花川南公園管理事務所 (花川南6・5) ☎73・6917
青葉公園テニスコート(ハード4面・クレー4面) 青葉公園野球場 青葉公園陸上競技場 ヤウスバ運動公園野球場	青葉公園管理事務所 (新港南3) ☎64・0555

	使用料(1時間)
野球場	青葉・紅葉山・花川南・樽川公園 2,000円
	若葉公園 1,000円
	ヤウスバ運動公園 無料
テニスコート	200円(1面) ※青葉公園/ハードコートは無料
陸上競技場	3,000円

スポーツ 安全保険

スポーツや文化、奉仕などを行う団体が安心して活動できるようにつくられた補償制度で、4人以上のアマチュア団体が加入できます。年齢や活動内容によって掛け金が定められています。

対象となる事故 団体での活動中や、そのための往復移動中の事故

保険期間 4/1～翌年3/31

申込・問合せ (公財)スポーツ安全協会 北海道支部 ☎011・820・1709

※4/1以降に手続きした場合は、加入手続き日の翌日0時から保険適用となります



申込



令和7年度(令和6年度繰越) 住まいの応援事業



居住環境の向上のため、住宅リフォームや融雪槽の設置、市内の空き家を購入する費用を最大15万円補助します。

抽選申込書(住宅リフォーム補助金、融雪槽補助金)と交付申請書(空家購入補助金)は、市HPや建築住宅課窓口(市役所2階)で入手できます。



▲市HP

対象要件・申請者、対象住宅が令和6年度と令和7年度に「石狩市住宅リフォーム補助金」「石狩市融雪槽補助金」「石狩市空家購入補助金」の交付を受けていないこと
・建築基準法および関係規定に明らかな違反がないこと

その他 交付決定前に契約締結した場合は、対象外となります。契約前に申請してください

申込・問合せ 建築住宅課 ☎72・3141

石狩市住宅リフォーム補助金

対象 市内に住民票があり、居住する住宅をリフォームする方(個人)

対象経費 市内事業者による50万円(税抜)以上のリフォーム工事費 ※融雪槽設置費は対象外

助成額 住宅リフォーム工事費の10%、上限15万円

予算枠 ①1,600万円 ②400万円

申込期間 ①3/13(木)～4/10(木) ②5/16(金)～6/12(木)

抽選日 ①4/14(月)10時 ※落選の場合は②に申込可 ②6/16(月)10時

その他 交付申請額が予算枠に達しない場合は、追加(随時)募集もあり



▲リフォーム補助金
オンライン抽選申込

石狩市融雪槽補助金

対象 市内に住民票があり、居住する住宅に融雪槽を設置する方(個人・注文住宅契約者)または市内に所有する共同住宅に融雪槽を設置する方(個人・法人)

対象経費 市内事業者による50万円(税抜)以上の融雪槽設置工事費

助成額 融雪槽設置工事費の10%、上限15万円

予算枠 ①1,600万円 ②400万円

申込期間 ①3/13(木)～4/10(木) ②5/16(金)～6/12(木)

抽選日 ①4/15(火)10時 ※落選の場合は②に申込可 ②6/17(火)10時

その他 交付申請額が予算枠に達しない場合は、追加(随時)募集もあり



▲融雪槽補助金
オンライン抽選申込

石狩市空家購入補助金

対象 市内の空き家を購入し、その空き家に居住する方(個人)

対象経費 市内事業者が販売(仲介)する居住部分が50㎡以上かつ50万円(税抜)以上の空き家(直前6カ月間居住していない)の購入

助成額 空き家の購入費(建物価格)の10%、上限15万円

申込期間 3/3(月)～12/26(金)

その他 申込順で受け付け。予算枠(150万円)に達し次第受け付け終了

